

木津川市公告第91号

木津川市避難行動要支援者名簿管理システム更新業務について、公募型プロポーザル方式により受注者の選定を行うため、次のとおり公告する。

令和8年6月12日

木津川市長 谷口 雄一

1 業務の概要

(1) 業務名

木津川市避難行動要支援者名簿管理システム更新業務

(2) 業務内容

別紙「木津川市避難行動要支援者名簿管理システム更新業務プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」、「木津川市避難行動要支援者名簿管理システム仕様書（以下「仕様書」という。）」に定めるとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 提案上限額

(ア) システム構築費等 : 7,447,000円(税込)

(イ) 保守料(5年間総額) : 2,871,000円(税込)

※上記の金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の事業規模を示すためのものであることに留意すること。なお、各費目の上限額を超過した提案は、失格(無効)となるため、十分に注意すること。

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる事業者は、参加表明書及び企画提案書等書類提出期限日において、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

なお、参加表明書及び企画提案書等書類提出後においても、要件を満たさなくなった場合は参加を認めないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 木津川市の令和7年度及び令和8年度物品及び役務の供給等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。名簿に登録されていない場合は、木津川市避難行動要支援者名簿管理システム更新業務プロポーザル実施要領「2 業務委託業者選定方法概要（3）提出書類等」の書類と合わせて次の書類を提出することができる者であること。
 - (ア) 登記事項証明書（参加表明書提出前3か月以内発行のもの／写し可。法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）。
 - (イ) 法人税、消費税及び地方消費税、木津川市税（木津川市税は市内業者に限る）の納税証明書（直近年度発行のもの／写し可。非課税の場合は、これに代わる書類）。
 - (ウ) 法人等の貸借対照表、損益計算書又は収支計算書及び株式資本等変動計算書（直近の決算分／法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。
- (5) 木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 参加表明書の提出期限の日から契約締結の日までの間において、木津川市指名競争入札参加者指名停止要綱（平成19年木津川市告示第115号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 国税及び木津川市税を滞納していない者であること。
- (8) 本件に類似した避難行動要支援者名簿管理システム更新業務の実績を有すること。

3 担当課及び問合せ先

木津川市健康福祉部社会福祉課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9

TEL 0774-75-1211

FAX 0774-75-2083

E-mail fukushi@city.kizugawa.lg.jp

4 その他

詳細は、「実施要領」及び「仕様書」による。